

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室〔新事業開拓室〕(内線:7657)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] (新)とっとり発ベンチャー企業創出・育成総合支援事業	0	(債務負担行為額) 47,875	(債務負担行為額) 47,875				(債務負担行為額) 47,875	
トータルコスト	0	49,473	49,473	(補正に係る主な業務内容) (財)鳥取県産業振興機構との連絡調整、交付金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	地域資源活用及び農工商連携等による地域産業の活性化:地域資源活用及び農工商連携による事業化件数の増加並びに成長(上場等)企業の創出							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的・概要 新たな技術や経営ノウハウ等を武器に新規市場を開拓しようとする革新的な中小企業=「ベンチャー企業」を創出・育成することで、県経済の活性化及び雇用創出に資することを目的とする。鳥取県から国内外に打って出ようとする高付加価値を生み出す可能性を秘めたベンチャー企業に対し、創業前から成長軌道に乗るまでの間、技術や経営ノウハウ等の評価、販路開拓、資金調達その他経営に関する諸課題について、企業の状況に応じた総合支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (1) ベンチャー企業育成専門員配置による総合支援 ① ベンチャー支援グループの創設(3,606千円)(人件費6,535千円については、別途、(財)鳥取県産業振興機構運営費助成事業で補正予算対応) ○ (財)鳥取県産業振興機構にベンチャー支援グループ(計4名)を新たに設置する。 ○ 企業毎に担当者を定め、経営者のパートナーとして各種課題に対し総合支援を行う。 ○ ベンチャー企業と信頼の高い専門家、試験研究機関、大学等をマッチングするなどして、当該企業が有する新たな技術や経営ノウハウ等について、十分な理解と評価を受け、さらに磨き上げることでビジネスに結びつくよう支援する。 ② 専門家との顧問契約(5,250千円) ○ 技術評価、法務、会計、その他企業経営に係る諸課題に関し、ベンチャー支援グループ(又はベンチャー企業)が専門家(技術専門家、試験研究機関、大学、経営コンサルタント等)にタイムリーかつ深く相談できるようなバックアップ体制を構築する。 ③ とっとり発ベンチャー企業創出・育成総合支援補助金の創設(35,183千円) ○ 活発な起業を促進するため、創業に係る経費及び創業直後一定期間に要する家賃など一般的な管理費を対象とした補助金を創設し、創業時の資金負担を大きく軽減する。 ○ 交付先選定には、外部有識者(技術系及び経営系)を含む審査会を開催する。また、審査会は、交付決定先から約6カ月毎に進捗報告を受けアドバイスを行う。 ○ 補助金制度概要 ・運営主体:(財)鳥取県産業振興機構 ・対象者:戦略的推進分野(8分野+3戦略)に属する事業を行い又は行う予定があり、ベンチャー支援グループの支援を受ける者 ※第二創業者を除く ・補助率:1/2以内 ・上限額:5百万円 ・期間:最大24カ月(最長平成26年3月末まで) ・審査経費:183千円</p> (2) ビジネスプランコンテスト&シンポジウム開催事業(仮称)の創設(3,836千円) 起業者の掘り起こし並びに事業の高度化を目的とし、技術やビジネスモデルに関して専門家が客観的な評価・アドバイスを行うビジネスプランコンテストを開催する。 また、コンテスト表彰式に合わせ、起業成功者による講演及びコンテスト受賞者による発表会等で構成するシンポジウムを開催する。(運営主体:(財)鳥取県産業振興機構) <p>3 これまでの取り組み状況、改善点 実績重視の取引慣行が強い日本においては、信用力や営業力に乏しいベンチャー企業が十分な理解と評価を受けることが難しく、ベンチャー企業の起業及び成長が進みにくい状況である。また、家賃など一般的な管理費を対象とする補助金がなく、創業時の資金負担が大きいため、起業意欲を奮い立たせるには不十分な状況である。(研究開発や販路開拓など特定費用を対象とする既存補助金はある。) 以上を踏まえ、今回、ベンチャー企業の創出と育成に係る総合支援に取り組むものである。</p>								